

北島町総合事業サービスコード パターン1

北島町訪問型サービス(独自 北島町指定事業者用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定
種類	項目				単位数	単位
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,168単位		1,168	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	736	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 38単位		38	1日につき
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	24	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,335単位		2,335	1月につき
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	1,472	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77単位		77	1日につき
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	49	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,704単位		3,704	1月につき
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	2,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122単位		122	1日につき
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	77	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 266単位		266	1回につき
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	186	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	239	
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	167	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 270単位		270	
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	189	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	243	
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	170	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 285単位		285	
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	200	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257	
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	180	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス) 事業対象者・要支援1・2(20分未満) 165単位		165	
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	116	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149	
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	104	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		

北島町総合事業サービスコードパターン2(緩和型8割)

北島町訪問型サービス(独自 北島町指定事業者用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ/2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	934	1月につき
A2	1123	訪問型独自サービスⅠ/2・初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	654	
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ/2・同一	934単位	841	
A2	1125	訪問型独自サービスⅠ/2・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	589	
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ/2日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	30	1日につき
A2	2123	訪問型独自サービスⅠ/2日割・初任	30単位	22	
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ/2日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	27	
A2	2125	訪問型独自サービスⅠ/2日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	19	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	1,868	1月につき
A2	1223	訪問型独自サービスⅡ/2・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,308	
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ/2・同一	1,868単位	1,682	
A2	1225	訪問型独自サービスⅡ/2・初任・同一	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,178	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	62	1日につき
A2	2223	訪問型独自サービスⅡ/2日割・初任	62単位	43	
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ/2日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	55	
A2	2225	訪問型独自サービスⅡ/2日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	39	
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	2,963	1月につき
A2	1333	訪問型独自サービスⅢ/2・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,074	
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ/2・同一	2,963単位	2,667	
A2	1335	訪問型独自サービスⅢ/2・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,867	
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	98	1日につき
A2	2333	訪問型独自サービスⅢ/2日割・初任	98単位	68	
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ/2日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	88	
A2	2335	訪問型独自サービスⅢ/2日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	62	
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ/2	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	213	1回につき
A2	2423	訪問型独自サービスⅣ/2・初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	149	
A2	2424	訪問型独自サービスⅣ/2・同一	213単位	191	
A2	2425	訪問型独自サービスⅣ/2・初任・同一	※1月の中で全額で4割まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	134	
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ/2	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	216	
A2	2523	訪問型独自サービスⅤ/2・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	151	
A2	2524	訪問型独自サービスⅤ/2・同一	216単位	194	
A2	2525	訪問型独自サービスⅤ/2・初任・同一	※1月の中で全額で4割まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	136	
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ/2	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	228	
A2	2633	訪問型独自サービスⅥ/2・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	160	
A2	2634	訪問型独自サービスⅥ/2・同一	228単位	206	
A2	2635	訪問型独自サービスⅥ/2・初任・同一	※1月の中で全額で4割から12割まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	144	
A2	1421	訪問型独自短時間サービス/2	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	132	
A2	1423	訪問型独自短時間サービス/2・初任	事業対象者・要支援1・2(20分未満) 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	93	
A2	1424	訪問型独自短時間サービス/2・同一	132単位	119	
A2	1425	訪問型独自短時間サービス/2・初任・同一	※1月につき22割まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	83	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	チ 初回加算	200単位加算	200 1月につき
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ/2	リ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ/2	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、及び介護職員処遇改善加算については、A2パターン1と同一コードを使用する。

北島町総合事業サービスコード パターン1

北島町通所型サービス(独自 北島町指定事業者用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定	
種類	項目				単位数	単位	
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割			54単位	54	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2			3,377単位	3,377	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			111単位	111	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数			378単位	378	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数	389単位	389	1回につき		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II	(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 12			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 21		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 22			事業対象者・要支援2	96単位加算	96
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1001 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定	
種類	項目				単位数	単位	
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,153	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		
A6	8011	通所型独自サービス2・定超	事業対象者・要支援2		3,377単位	2,364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			111単位		
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	378単位	265	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	272	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定			
種類	項目				単位数	単位			
A6	9001	通所型独自サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,153	1月につき		
A6	9002	通所型独自サービス1日割・欠			54単位			38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・欠			3,377単位			2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・欠			111単位				
A6	9003	通所型独自サービス1回数・欠			事業対象者・要支援1			※1月の中で全部で4回まで	378単位
A6	9013	通所型独自サービス2回数・欠	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	272	1回につき		

北島町総合事業サービスコード パターン2(緩和9割)

北島町通所型サービス(独自 北島町指定事業者用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	1211	通所型独自サービス/21	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,482単位	1,482	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス/21日割			49単位	49	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/22			事業対象者・要支援2	3,039単位	3,039	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/22日割				100単位	100	1日につき
A6	1213	通所型独自サービス/21回数			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	340単位	340	1回につき
A6	1223	通所型独自サービス/22回数			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	350単位	350	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	338単位減算	-338		
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2	677単位減算	-677		
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/21	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/22		(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/23		(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6127	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/211	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/212			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6121	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/221		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A6	6122	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/222			事業対象者・要支援2	96単位加算	96	
A6	6123	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/21		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/21	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200		
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/22	運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100		
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/2	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス1/2・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,482単位	定員超過の場合 × 70%	1,038	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス1/2日割・定超			49単位		34	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス2/2・定超		事業対象者・要支援2	3,039単位		2,128	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス2/2日割・定超			100単位		70	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス1/2回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	340単位		239	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス2/2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	350単位		245	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス1/2・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,482単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,038	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス1/2日割・人欠			49単位		34	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス2/2・人欠		事業対象者・要支援2	3,039単位		2,128	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス2/2日割・人欠			100単位		70	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス1/2回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	340単位		239	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス2/2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	350単位		245	

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算については、A6パターン1と同一コードを使用する。

北島町総合事業サービスコード

15 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント 要支援1・2 430 単位	430	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算 300 単位加算	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 300 単位加算	300	